

第2回参加責任者説明会資料

模擬店企画

第55回一橋祭運営委員会

目次

第1章 はじめに

はじめに	4
本日の配布資料・提出物	4
今後のスケジュール	4
参加手続きの概要	5
各種申請について	5
メディア申請について	8

第2章 注意事項

一橋祭に関する注意事項	10
人権および多様性の保護、政治・宗教活動について	12
迷惑・粗暴・セクハラ行為について	12
その他の注意事項	13
注意事項違反への措置	14
自転車撤去について	14
入構規制の日時と対象	15

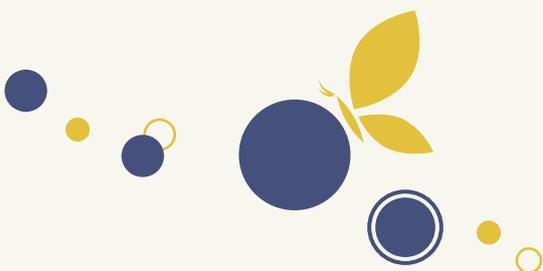
第3章 模擬店企画

最終確認書について	19
当日の手引きについて	19
衛生管理について	20
ガス器具について	23
備品について	24
一括購入品について	26
ごみについて	27
模擬店コンテストについて	28
一橋祭くじについて	30
一橋祭公式ハッシュタグについて	32
第55回一橋祭アンケートのお願い	32



第1章

はじめに



はじめに

いよいよ一橋祭まで残り1か月となりました。本年度も委員一丸となって、参加団体の皆さま、来場者の皆さまとともに最高の学園祭を創りたく存じます。最後までご協力のほど、よろしくお願いたします。

本日の配布資料・提出物

配布資料

- 最終確認書（全団体）

提出していただくもの

- スポンサー導入に関する誓約書（該当団体のみ）

今後のスケジュール

水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。参加手続きの概要（p.5）と併せてご覧ください。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

▶ 10月16日(水) 第2回参加責任者説明会

▶ 10月31日(木) 車両入構申請締切

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

▶ 11月15日(金) 各種申請締切

▶ 11月21日(木) 一橋祭準備日

▶ 11月22日(金)・23日(土)・24日(日)
一橋祭当日

▶ 11月25日(月) 一橋祭片付け日

参加手続きの概要

参加手続きは全て参加団体向け WEB 上で行っていただきます。概要は以下の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
車両入構 (p.5)	該当団体のみ	～10月31日(木)
	https://forms.gle/4Vyk4N668gXbeuDs7	
ビラ・ポスター (p.5)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
アンケート (p.7)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/ey6SdECyQinWVWuy8	
学生会館利用 (p.7)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/1dWVFJ9AseX2hKxU47	

※申請期日に遅れる際は必ず模擬店企画公式 LINE まで**事前連絡**をお願いします。

各種申請について

●○ 車両入構について

準備日から一橋祭最終日までの計 4 日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。一橋祭に関する活動か否かに関わらずこの期間の自動車の入構には事前の申請が必要ですので、自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月31日(木)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/4Vyk4N668gXbeuDs7>) より必ず申請を行ってください。詳しくは入構規制の日時と対象 (p.15) をご参照ください。

●○ ビラ・ポスターについて

一橋祭期間中に来場者にビラ・ポスターを配布・掲示する場合は、**事前に**弊会に提出する必要があります。一橋祭期間中にビラ・ポスターを配布・掲示する場合は、**11月15日(金)まで**にフォーム (<https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8>) に必ず回答し、画像をご提出ください。詳しくは、一橋祭期間以前・一橋祭期間中のビラの配布・掲示について (p.10) をご参照ください。

企画場所の表記について

来場者案内の円滑化のため、各種媒体における企画場所は下記の表記に準じてください。

施設名（既存の表記）	施設名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館 （備考：教室名は「本館 0F 00 教室」と表記）
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟 （備考：教室名は「講義棟 0F 000 教室」と表記）
西生協 西プラザ 食堂	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール
グラウンド 陸上グラウンド 陸上競技場	グラウンド

第1章 はじめに

また、本年度の屋外企画場所は下図の通りにエリアを分割しております。最終確認書等で企画場所を確認し、下記の表記に準じてください。



アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11月15日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/ey6SdECyQinWVWuy8>) より必ず申請を行ってください。

●○ 学生会館の利用について

第55回一橋祭では、飲酒・窃盗の対策を強化したうえで、申請団体には学生会館の短時間の利用に限り認めます。

一橋祭期間中に学生会館を使用される方は以下のルールを遵守してください。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えや練習は禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

学生会館を使用する場合は、**11月15日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/1dWFJ9AseX2hKxU47>) より必ず申請を行ってください。

メディア申請について

一橋祭では毎年一部のメディア（テレビ、新聞、雑誌、YouTube など）が取材に訪れます。混乱を避けるために弊会にて取材の実施可否の判断やメディア対応を行います。メディア対応に関しては以下の流れで対応するようお願いいたします。

●○ 事前にメディア取材があると連絡された場合

事前に企画取材の依頼を受けた場合、以下の手順でお手続きください。

1. 担当（溝江：iks55th.help@gmail.com）までその旨を連絡する
2. 弊会が発行した取材申請書をメディアに送付し、記入していただく
3. 取材申請書を担当（溝江）に提出する
4. 弊会からメディアに取材申請の結果を連絡する
5. 当日、メディアは西本部にて取材許可証を受け取ったうえで取材を行っていただく

●○ 事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合

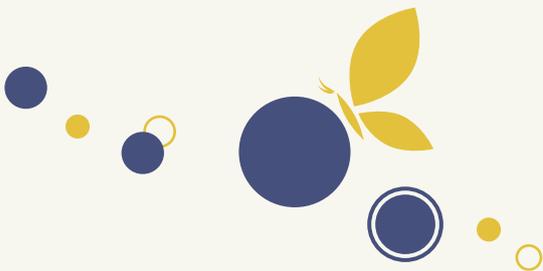
原則事前に取材を申し出ることでありますが、当日メディアが突然取材に来た場合、以下のように対応いたします。なお、メディアの取材の受付は西本部にて行います。参加団体の皆さまに直接メディアが訪れた場合はすぐに取材を受けず、担当（溝江）までご連絡ください。

1. 担当が取材の可否を判断し、参加団体に連絡する
2. 参加団体側で取材を受けるかどうか判断する
3. 取材を受ける場合はそのまま取材を行っていただく



第 2 章

注意事項



一橋祭に関する注意事項

●○ 喫煙について

喫煙は法人本部棟横の喫煙所にてお願いいたします。指定された喫煙所を除き、キャンパス内は全面禁煙となっております。

●○ 酒類の扱いについて

開催区域内での飲酒及び飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置を取ります。

●○ 各企画の撮影や録音、SNS等への投稿について

一橋祭に参加する団体のプライバシー・著作権・肖像権を保護するため、各企画の撮影や録音、SNS等への投稿を行う場合は必ずその団体の許可を取ってください。

●○ 一橋祭期間以前のビラの配布・掲示について

一橋祭期間以前の企画ビラの配布・掲示につきましては、学部協議会の校内ビラ配布規定に従うようお願いいたします。

●○ 一橋祭期間中のビラの配布・掲示について

一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合にはこちら (<https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8>) のフォームへの回答が必要となります。また、キャンパス内の景観保全並びに円滑な運営のため、一橋祭期間中のビラの配布・掲示につきましては、以下の規制を設けております。

ビラの配布について

一橋祭期間中にビラ配布を行う場合には、以下の点を遵守してください。

- 開催区域外ではビラ配布を行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- ビラの回収や適切な廃棄などキャンパス美化に努めること
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体のビラの配布行為を禁止いたします。

第2章 注意事項

ビラの掲示について

一橋祭期間中に各企画の宣伝ビラを構内に貼る際には、以下の点を遵守してください。

- 1つの掲示板に複数枚のビラを貼らないこと
- ビラは画鋏でしっかりと固定し、はみ出ないようにすること
- 施設保護のため、テープを用いて貼る場合は養生テープを用いること
- 他団体のビラ、弊会が作成する案内物の上に重ね貼りしないこと
- A3よりも大きいサイズのビラを掲示板に貼らないこと

以上の点が守られていないビラは弊会が回収いたします。ビラの掲示状況がひどい場合は、お呼び出しして改善をお願いする場合があります。

その他宣伝行為について

一橋祭当日に企画の宣伝をする場合は、以下の点を遵守してください。

- 宣伝行為は声かけやビラ配布による宣伝に留めること
- 宣伝の際に拡声器を使用する場合は他の企画に十分配慮すること
- 企画時間外及び割り振られた企画場所の外にてパフォーマンスを行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 来場者に危害を加える恐れがある行為をしないこと
- 来場者が不快になる行為をしないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体の保証金の没収などの措置を取ります。

●○ 列整備のお願い

弊会が人員整理を執り行ううえで、参加団体の皆さまにも来場者列の整備にご協力をいただきたく存じます。事前に委員より来場者列の流し方を指定された場合は、それに従って来場者の誘導をお願いします。また動線の確保のため、当日に企画備品などの配置並びに来場者列の流し方の変更をお願いする場合があります。

●○ 紛失・盗難について

紛失・盗難が発生した場合には、弊会は責任を負いかねますので、企画終了後は貴重品や持ち物を放置せずに持ち帰るようにしてください。また、来場者の荷物を預かる場合などは特にご注意ください。

●○ 一般来場客とのトラブルについて

団体の皆さまと一般来場客との間でトラブルが発生した場合、弊会は責任を負いかねます。

人権および多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは遵守をお願いいたします。

●○ 迷惑行為について

以下に当てはまる行為を迷惑行為と定めます。

- 弊会が定め、公表した注意事項に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

●○ 粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為と定めます。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのけ、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

●○ セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為と定めます。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず模擬店企画公式 LINE まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに模擬店企画公式 LINE まで連絡すること
- 企画内容の変更・中止の際は、わかり次第すぐに模擬店企画公式 LINE まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での一部授業及び研究を妨害しないこと

注意事項違反への措置

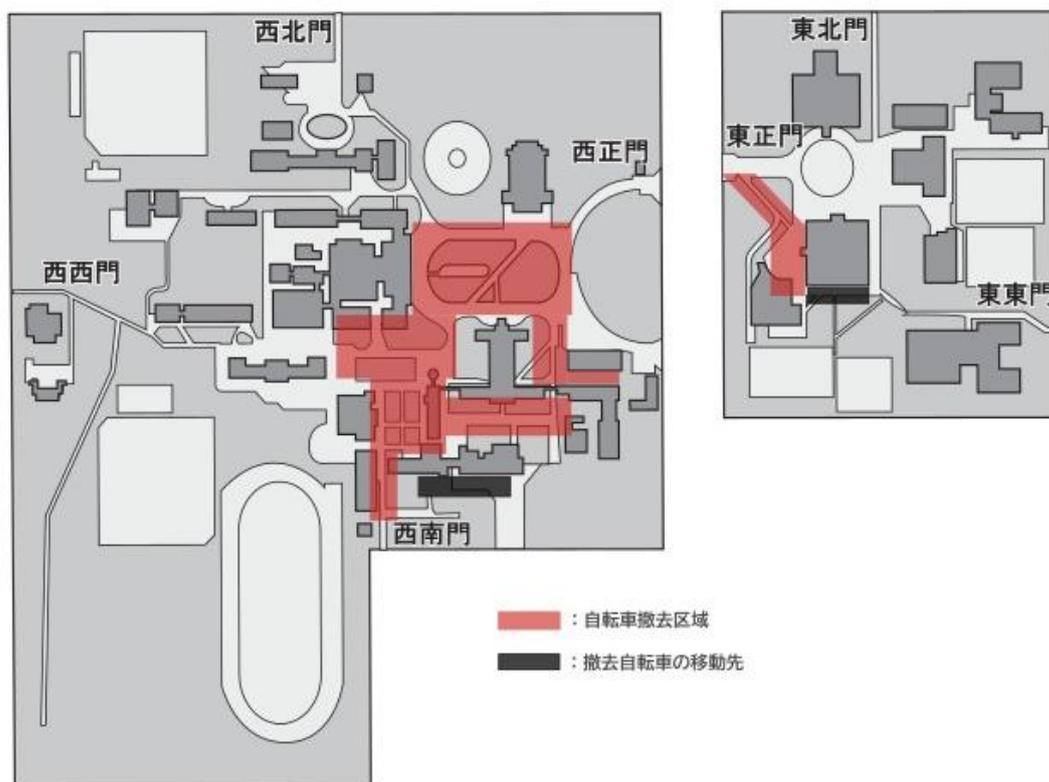
弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の注意事項について違反があった場合、内容に応じて以下の措置を取ります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

自転車撤去について

一橋祭の準備・開催を円滑に行うため、11月20日(水)の19時から自転車の撤去を行います。恐れ入りますが、一橋祭準備日(11月21日(木))から一橋祭最終日(11月24日(日))にかけて以下の地図の撤去実施区域に自転車を駐輪しないようお願いいたします。

キャンパス	対象区域	撤去先
西キャンパス	兼松講堂周辺	講義棟裏
	図書館前	
	本館正面・本館掲示板付近	
	西プラザ前	
	学生会館前	
	講義棟前	
東キャンパス	東正門から東プラザにかけて	東一号館裏



※その他、区域に含まれていない場合でも一橋祭の円滑な開催を妨げる場合は自転車を撤去させていただく場合がございます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

入構規制の日時と対象

準備日から一橋祭最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため**車両の入構を規制**いたします。一橋祭に関する活動か否かに関わらずこの期間の自動車の入構には事前の申請が必要ですので、自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月31日(木)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/4Vyk4N668gXbeuDs7>) より必ず申請を行ってください。入構可能時刻・場所については以下の一覧表をご覧ください。

また、開催時間中、及びその前後の時間における自転車など軽車両での入構、盲導犬等の補助犬を除くペットを連れての入構、飲酒した状態またはアルコール飲料を所持した状態での入構はできません。入構規制について、参加団体の構成員にも周知していただくようお願いいたします。規制に従わない場合は罰則を課す可能性があります。

第2章 注意事項

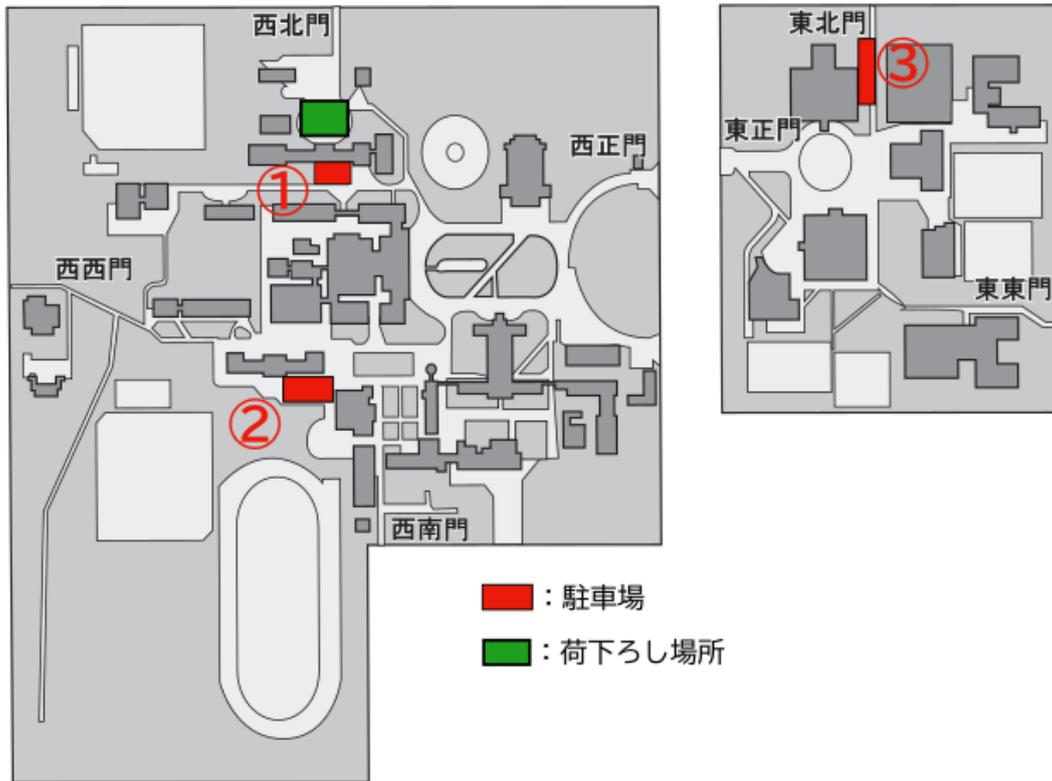
一橋祭期間中の自動車入構規制					
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
一橋祭準備日 (11月21日(木))	-21:30	○	×	×	○
一橋祭初日 (11月22日(金))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-19:50	×	○	×	○
	19:50-20:20	×	×	×	○
	20:20-	○	×	×	○
一橋祭中日 (11月23日(土))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:00	×	○	×	○
	20:00-20:30	×	×	×	○
	20:30-	○	×	×	○
一橋祭最終日 (11月24日(日))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-18:05	×	○	×	○
	18:05-18:30	×	×	×	○
	18:30-	○	×	×	○

駐車場・荷下ろし場所の利用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	駐車場①	西北門	長時間の入構の場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合はなるべく駐車場②をご利用ください
	駐車場②	西西門		
	駐車場③	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろしなど 短時間の入構の場合	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください

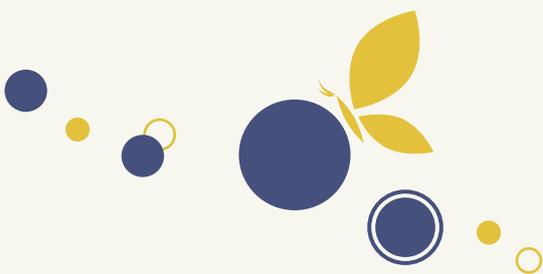
駐車場・荷下ろし場所





第 3 章

模擬店企画



最終確認書について

最終確認書より、地割、調理工程、備品割り当て、備品貸し出し・返却時間、ごみ回収系の時間、一括購入品等を確認できます。最終確認書に書かれていない調理工程は一切行えませんので、記載内容をよくご確認ください。基本的に変更は行えませんが何か疑問点等あれば模擬店企画公式 LINE までご質問ください。

なお、備品・テント・一括購入品の受け渡しを行う際は必ずこの最終確認書を持参のうえ受け渡し場所までお越しください。最終確認書が無い場合は備品の引き渡しができまないのでご注意ください。

当日の手引きについて

一橋祭の準備・当日・片付けの流れや衛生管理上の注意事項を小冊子「模擬店企画 当日の手引き」にまとめ、後日オープンチャットにて共有いたします。事前に団体構成員の皆さまに共有の上、当日も確認できるようにしてください。

また、この資料は参加団体向け WEB にも掲載いたしますのでそちらからもご確認ください。

特にご注意いただきたい点について、以下に記載いたします。

●○ 営業時間について

模擬店企画の営業可能時間は1日目・2日目は10:00~17:00、3日目は10:00~15:30です。この時間を超えての営業は行えません。

また、初日の営業開始前には消防署巡回 (p.23) が、各日の営業終了後には委員による片付けチェックが行われます。消防署巡回前に火器の使用を始めたり、片付けチェックが終わる前に帰ったりすることのないようお願いいたします。

※消防署巡回の時間は10時以降となる場合がございます。

●○ 衛生管理物品について

消毒液、ウェットティッシュ、ビニール手袋、バケツ、ざる、ポリタンクをまとめて準備日に配布し、最終日に回収いたします。

ポリタンクには水を入れて、一時的な手洗いや器具の予洗いを行ってください。ポリタンクによる洗浄は完全なものではないため、調理前の手洗い・使用前の調理器具の洗浄は石鹼・洗剤を用いて水場で行ってください。

●○ 衛生管理巡回について

開催期間中、約1時間おきに委員が以下の事項を確認します。

- 申請されていない食材を持ち込んでいないか。食材が適切に管理されているか。
- 調理者がビニール手袋をしているか。卵や金銭を扱う人が他の調理をしていないか。
- 申請された調理を行っているか。
- その他、衛生管理上問題な行為を行っていないか。指示された事項を守っているか。

委員が模擬店内に入り、クーラーボックスの中も確認しますので、テント内がなるべく整理された状態で運営するようご協力をお願いいたします。

●○ 電子決済について

PayPay や LINEPay などの電子決済サービスにおいて、個人の送金 QR を支払いに使用することは規約違反となっていますので行わないでください。

衛生管理について

模擬店企画では、企画内容を保健所に申請し、保健所の指示にもとづいて模擬店の営業を許可しております。最終確認書より品目、使用食材、調理工程をご確認していただき、その内容に従って模擬店を運営してください。

また、食中毒を起ささないために以下のルールに従って模擬店の運営を行ってください。

●○ 品目について

- 1つの模擬店で2つ以上の品目を販売することはできません。なお、味が違うなど作業工程の同じ食品は同一品目としてカウントします。また、缶・ペットボトル飲料をコップに注ぐなどせず、そのまま販売する場合は品目にカウントしません。
- 生もの（刺身・寿司・生クリーム・牛乳など）、アイス、ご飯類（ついた餅を含む）、生野菜等、傷みやすいものは原則扱えません。

※以下の品目は一定の条件で取り扱い可能となります。

ホイップクリーム	植物性のもののみ使用可能。
生野菜	缶のものは使用可能。
果物	缶・瓶のもの、ドライフルーツのみ使用可能。
牛乳・ヨーグルト	飲料以外に加熱して使用する場合は使用可能。また、飲料として使用する場合は豆乳で代用可能。

- うどん・そば・パスタ・ラーメン等、企画場所での製造・加工及び調理に大量の水を使用し排水をするものは扱えません。

※焼きそば類や、汁物に入れて提供する排水を出さない食品は取り扱い可能です。

●○ 仕込みについて

- 個人の家での仕込みは、食中毒が発生した際に家主の責任となるため禁止とします。
- お好み焼きやクレープなどの生地作りは模擬店内で調理直前に行ってください。
- 食材のカットといった仕込みは基本的に行うことができません。野菜・肉はカット済みで処理がいないものを用いてください。
- 串類の場合、自分たちで串に刺すなどの下処理は行わないでください。

●○ 食品・調理器具の管理について

- 食品は衛生的に保管してください。冷蔵が必要な食材は必ずクーラーボックスと氷などを用いて、調理直前まで保管してください。
- 食べ物の作り置きをしないでください。調理後 15 分以上経ったものは販売しないでください。
- 生地を作る際はボウルを 1 時間おきに洗う、もしくはラップを敷いてこまめにラップを交換してください。
- 食材は未開封の水・油を除き毎日持ち帰ってください。夜間に模擬店に食材が放置されていた際には没収します。その場合の金銭的損失については弊社では一切の責任を負いかねます。
- 調理器具は企画終了後に毎日必ず洗ってください。また、調理器具を夜間など企画時間外に模擬店に放置しないでください。
- 冷凍されたものを解凍してから調理に用いる場合はクーラーボックス内にて低温状態で解凍してください。自然解凍は雑菌が増えるため行えません。

●○ 調理時について

- 申請されていない調理は一切行うことができません。
- 調理者は必ず清潔な衣類を着用し、つめを短くしたうえで手を石鹸で洗ってください。また、必ず弊会で配布する殺菌ウェットティッシュとビニール手袋を使用してください。可能な限りバンダナやマスク、エプロンを使用してください。
- 調理者は健康に留意し、体調の悪い人や手に怪我をしている人は調理をしないでください。
- 卵を割る人はその他の工程を行わないでください。他の工程を行う場合はその都度手を消毒してください。
- 会計を行う人と調理を行う人は必ず分けてください。
- 牛串や唐揚げなど十分加熱する必要があるものはタイマーを使用して加熱時間を管理してください。
- キャンパス内に配置されている水道は調理器具の洗浄用ですので、決して調理に使用せず、ペットボトルの水を使用してください。
- テント内の調理の工程をなるべく減らしてください。食材のカットは禁止です。
- 包丁類・調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。

●○ その他の注意点

- 歩き売り・デリバリーのような企画場所以外での販売行為は禁止です。
- 参加責任者の方は必ず食品の購入先を把握し、レシートなどは企画終了後 1 か月間以上保管しておいてください。問題が発生した際に弊会にレシートを提出していただきます。
- 牛串など十分加熱を行わないと危険であるものに関しては委員による検食を行う場合がございます。

●○ 違反行為の処分について

以上に記載されている衛生管理上の違反が発見された場合や弊会の指示に従わなかった場合には、保証金没収・企画停止といった処分を行います。**団体の構成員全員には必ず、資料内の衛生管理事項を周知するようお願いいたします。**

以下に衛生管理上の問題行為とその処分基準を載せますので、ご確認ください。

違反内容	処分
<ul style="list-style-type: none"> ● ビニール手袋の使用や手の洗浄を怠った場合 ● 時間のたった作り置きの販売 ● 歩き売りやデリバリーなどの行為 	保証金没収
<ul style="list-style-type: none"> ● 手に傷がある人や体調の悪い人が調理を行った場合 ● 調理者が会計を行った場合 ● 卵を割った人が消毒を行わず他の調理を行った場合 ● 食材を指示された方法で管理していない場合 ● 指示された調理方法に従わない場合 	3 時間営業停止 ※保証金の没収も同時に行います。
<ul style="list-style-type: none"> ● 申請せずにキャンパス外で切った食材を持ち込んでいる場合 ● 冷凍食材を申請しているが冷凍されていないものを持ち込んでいる場合 ● 調理用水に水道水を使用した場合 ● 申請していないものを販売した場合 ● テント内に包丁・調理用ハサミの持ち込みがあった場合 	1 日以上の営業停止処分 ※保証金の没収も同時に行います。 ※営業許可取り消し（3 日間営業停止）処分となる場合もあります。

※その他各種資料に記載の事項に反する行為、衛生管理上問題な行為、ガス器具使用上問題のある行為も同様に処分いたします。

※来年度の参加に影響する場合がございます。大学当局や警察への通報も必要に応じて行います。

ガス器具について

●○ 使用上の注意事項

ガス器具を使用する際には、机の上に断熱板を敷き、その上に配置して使用するようになさってください。ただし、背の低い金属製の机の上にガス器具を配置する際には断熱板は必要ありません。断熱板の上にガス器具が配置されていないなど問題が確認された場合には必要に応じて火を止めて配置変更を指示する場合がございますのでご了承ください。

ガス器具は以下の事項に注意しながら使用してください。

- ガス器具の周りに可燃物がないか
- すずが発生していないか
- ガス漏れの匂いがしていないか
- オレンジ色の炎が上がっていないか

※これらは危険な使用をしているサインですので適宜確認してください。トラブルがあった際にはお近くの委員までお声がけください。

●○ 消火器について

一部の模擬店のテント内に消火器を配置をします。一定間隔に配置しておりますので、近くの消火器の位置を事前に確認し、有事の際に使用できるようにしておいてください。

●○ 消防署巡回・業者点検について

一橋祭初日 11月22日(金)の模擬店営業開始前に消防署の方による巡回があります。ガス器具周りの安全性の確認を全団体に行いますので、基本的には消防署巡回が終了してからガス器具の点火を行うようにしてください。

また、ガス器具のレンタル業者の方による巡回・点検では営業中にテントの中に入って安全確認を行います。また、点検において責任者の署名が必要となる場合がございますので参加責任者、副責任者が対応するようにしてください。

●○ 受け渡しについて

一橋祭準備日 11/21(木)に法人本部棟前にてガス器具・ガスボンベ・クーラーボックス・断熱板の受け渡しを行います。これらに加え、容器類などの一括購入品や衛生管理物品の受け渡しも行います。受け渡しの時刻は最終確認書に記載の通りですので、十分な人手を用意してからお越しください。ガス器具・ガスボンベの運搬には一つあたり基本的に2名以上が必要となります。ガス器具を運搬する際には衛生管理物品に含まれる軍手をご利用ください。また、安全のために運搬の際には必要に応じて業者の方の指示に従うようにしてください。

●○ 返却について

一橋祭最終日 11/24(日)の模擬店企画終了後の 15:30～17:30 に学生会館前にて回収します。この時間内であればいつでも構いませんが、必ず時間内に返却してください。ガス器具のヘラやガスボンベに付属するホースなども合わせて返却してください。このときに器具を水洗いしていただく必要はございません。紛失などの場合、弁償していただく可能性もございます。

備品について

●○ 貸し出し備品について

第2回参加責任者説明会にてお配りする最終確認書に、貸し出す備品の種類及び数を記載しております。よくご確認のうえ、一橋祭当日まで大切に保管してください。

●○ 備品貸し出し・返却方法について

貸し出し・返却ともに企画形態や地割、時間などによって時間帯や場所が異なります。「最終確認書」の内容を必ずご確認ください。また、備品の貸し出し・返却の際には必ず最終確認書をお持ちください。

●○ 貸し出し・返却場所マップ



●○ 貸し出し時間

貸し出しは一橋祭準備日の11月21日(木)に行います。各団体で受け取り時間を指定しておりますので、必ず時間内に取りに来るようお願いします。

●○ 貸し出し場所について

使用する備品によって貸し出し場所が異なります。詳しくは最終確認書をご覧ください。
 (【①】～【④】は前記の「備品貸し出し・返却場所マップ」に対応しています。)

備品	貸し出し・返却場所
机・椅子	保健センター前【①】もしくは図書館向かって右【②】 (最終確認書にて提示します)
テント・テント錘	西プラザ横【③】

●○ 返却について

机・椅子の返却は、一橋祭最終日の11月24日(日)のこちらが指定した時間に行ってください。詳しくは最終確認書をご覧ください。返却場所は貸し出し場所と同じです。必ず指定した時間にお越しくください。

●○ 注意事項

- テントは一橋祭最終日翌日の11月25日(月)に返却していただきます。一橋祭最終日にテント以外の物品の返却を終えましたら、テントの物品を指定した方法で縛り、天幕を袋に入れた状態にしてお帰りください。なお、返却の際に縛り方などに不備があった場合、縛り直していただく場合がございます。
- 貸し出した物品に初期不良が見られた場合、一橋祭準備日の11月21日(木)23:59までに模擬店企画公式LINEにてお知らせください。期限を過ぎてからの初期不良の申請は認めません。

一括購入品について

●○ 一括購入代金について

第2回参加責任者説明会より前に一括購入代金を銀行振込にて回収いたします。領収書をお送りしますのでご確認ください。

●○ 一括購入品受け渡しについて

レンタルガス器具と併せて法人本部棟前にて容器・食器類や調理用水・食用油の受け渡しも行います。引き渡しの時刻は最終確認書をご確認ください。一度に受け渡しを行うため、十分な人手を用意してからお越しくください。

●○ エコ容器買い取りについて

一橋祭終了後に余ったエコ容器の買い取りを行います。以下の日程でご都合の合わない場合はご相談ください。

日時：11/28(木), 11/29(金) 各日 12:30～13:10

場所：学生会館 2F206 号室 一橋祭運営委員会室

買取価格：売値

備考：未開封の物のみ、追加販売分は除く

ごみの処分について

●○ 企画場所で生じたごみの処分について

- 企画場所で生じたごみは、弊会より配布されたごみ袋に分別のうえ回収し、図書館横に設置された集積センターへ直接お持ちください。分別されていないものは受け取りません。
- 集積センターは大学の常設のごみ処理場とは場所が異なりますのでご注意ください。
- ごみの分別は、当日の手引きに記載されています分け方をご参照ください。
- ごみ袋は開催時間前に各企画場所に委員が配布いたします。
- キャンパス内の封鎖してある大学の常設ごみ箱及びごみ処理場にはごみを捨てないでください。

●○ ごみ回収係について

模擬店団体の皆さまにはキャンパス内の屋内外のごみ箱のごみ回収にご協力いただきます。最終確認書に回収をお願いする時間を記載しておりますのでご確認ください。回収の時間の10分前になりましたら、各団体3名以上で集積センターにお越しください。割り振られた時間での回収が困難な場合は事前に模擬店企画公式 LINE にてご相談ください。無断欠席の場合は保証金を没収する場合がございます。

●○ 廃油回収について

廃油の回収も集積センターで行います。

焼き鳥機使用団体の皆さま

11月22日(金)の一橋祭初日の開催時間前に、各企画場所に水の回収用のバケツを配布します。焼き鳥機の水はこまめに換え、入れ替えた水はバケツに入れてください。そのうえで、中日の場合は17:00～18:00、最終日の場合は16:00～18:00に適宜集積センターまでお持ちください。

卓上フライヤー使用団体の皆さま

11月23日(土)の一橋祭中日の開催時間前に、各企画場所に油の回収用の容器を配布します。最終日の16:00～18:00に集積センターまでお持ちください。なお、油は酸化しにくい天ぷら油(白絞油)を使用してください。

食用油は酸化のため3日間を通しての使用ができません。そのため中日で一度、配布された一斗缶に入れてください。その際に満杯になってしまったら、17:00～18:00に集積センターへお越しください。最終日の朝に新しい一斗缶を配布いたします。

〇 水道について

- 毎年、一橋祭開催時間終了後は水道が非常に混雑します。この混雑を緩和するため、模擬店団体の皆さまは、地区ごとに指定された水道をご利用ください。
- 水道水は、衛生的な問題から調理には使用できません。ペットボトルのものを使用してください。また、水道の詰まりの原因となりますので、ざるを使用して生地などの生ごみは水道に流さず、備え付けのキッチンペーパーで拭き取っていただくか、水道に設置されているバケツにお入れください。
- ガス器具については返却時に洗浄する必要はございません。水道の混雑緩和のためキッチンペーパー等で拭き取るなど最低限の汚れを落とすのみにしてください。

模擬店コンテストについて

来場者による投票企画「模擬店コンテスト」を当日は開催いたします。

「総合部門」「運動系部門」「文化系部門」「アカデミー部門」のそれぞれの部門で入賞した団体には後夜祭での表彰と景品の贈呈がございます。部門の振り分けを最終確認書に記載いたしましたのでご確認ください。

企画を行うにあたり、以下の2点にご協力をお願いいたします。

- 各模擬店の模擬店コンテストのポスター(投票用QRが記載)の掲示、投票の呼びかけ。
- 後夜祭である「IKKYO FINALE 2024」への出演、インタビューへのご協力。

※入賞した団体には模擬店の営業終了直前にお声がけを行います。万が一、すでに後夜祭へ参加できないことが分かっている場合は模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。

●○ 景品について

部門	景品
総合	東京ドームシティアトラクションズ ボルダリング無料券 10枚 ボウリング1ゲーム無料券 10枚 ローラースケート2時間券 10枚 アトラクション1回券 10枚
運動系	横浜らーめん花笠家 ラーメン(並)無料券 10枚 花笠ラーメン(並)無料券 10枚 トッピング無料券 100枚 ゴールドジム国立東京 ゴールドジム CFM ホエイプロテイン ダブルチョコ風味 900g 無料施設体験チケット 10枚
文化系	立川スターレーン ボウリング1ゲーム無料券 50枚
アカデミー	東京タワー メインデッキペア招待券 3組6名分

一橋祭くじについて

本年度の一橋祭では、「一橋祭くじ」という企画を実施します。こちらは飲食物や物販の購入、参加型企画など来場者が企画に対して金銭を支払った際にもらえる「くじ券」を異なる企画から3枚集めるとくじを1回引けるという企画です。

来場者がくじ引きに参加し、より多くの企画を回るようにすることを目的としております。

くじ券の配布について

原則として、以下に示す場合分けに従って来場者の方にくじ券をお渡しください。

①200円以上の商品のみの場合

購入した商品の数だけくじ券を渡していただきます。

②200円未満の商品のみの場合

合計購入金額が200円増えるごとに1枚くじ券を渡していただきます。

③200円以上の商品も200円未満の商品も扱っている場合

(模擬店でペットボトル飲料も売する場合など)

200円以上の商品には①を適用し、200円未満の商品には②を適用してください。

ただし、200円未満の商品しか取り扱っておらず、200円以上の購入がほとんどないことが予想される企画においては1商品の購入につき1枚の配布を基本とします。該当すると弊会が判断した企画につきましては、模擬店企画公式LINEからご連絡いたします。

今後の流れについて

一橋祭準備日(11月21日(木))

くじ券と「一橋祭くじマニュアル」を配布いたします。「一橋祭くじマニュアル」では、会計時にくじ券を渡す際の商品ごとの枚数の計算方法や、当日のトラブルシューティングについて記載いたします。

一橋祭当日

上述の「くじ券の配布について」(「一橋祭くじマニュアル」にも記載いたします)に記載のとおり配布を行ってください。

枚数に余裕をもってくじ券を事前配布する予定ですが、万が一開催時間中にくじ券が足りなくなった場合は後述のくじ引き場所にいる委員にお声がけください。追加のくじ券をお渡しします。初日(11月22日(金))及び中日(11月23日(土))の開催時間終了後、くじ券の残り枚数が少ない団体は必ず模擬店企画公式LINEにご連絡ください。

● くじ券の扱いについて

以下の注意事項を遵守してください。

- くじ券は大切に保管し、紛失しないように努めてください。なお、最終日終了時点で余っているくじ券は各団体で廃棄していただいて構いません。
- 弊会から受け取ったくじ券は購入いただいた来場者に渡すことにのみ用いてください。不正使用やルールに則らない形での受け渡しを行った場合、保証金没収・企画の停止といった措置を取る場合があります。

● 景品について

景品は以下の通りです。

A等：スピーカー・高級菓子・紅茶・文房具・雑貨等

B等：カップラーメン・エナジードリンク・駄菓子等

参加賞：スマホ壁紙

なお、景品の内容はくじ券にも印刷いたします。来場者の方から景品を聞かれた場合はくじ券上の案内をお使いくください。

● くじ引き場所について



講義棟付近の駐輪場に設置するテントにて、一橋祭くじのくじ引きを行います。

企画場所を示す地図はくじ券にも印刷いたしますので、来場者の方から場所を聞かれた場合はくじ券上の地図をお使いくください。

一橋祭公式ハッシュタグについて

第55回
一橋祭

公式ハッシュタグ決定！

#祭りに夢を一橋祭

を使って盛り上がりよう！

#一橋祭 #昼想祭夢 #祭りに夢を一橋祭

本年度一橋祭の公式ハッシュタグが決定しました。SNS 上で企画を宣伝する際にぜひご活用ください。なお、このハッシュタグを使用した投稿は弊社 SNS で積極的にいいね・リポスト等をさせていただきます。

第55回一橋祭アンケートのお願い

一橋祭終了後、参加団体の皆さまを対象とした「第55回一橋祭アンケート」を参加団体向けWEB上で実施します。収支報告等も含まれますので、**必ず**ご提出ください。なお、皆さまの回答は来年以降の一橋祭をより良いものとするために活用させていただきますので、忌憚なきご意見をいただけますと幸いです。

模擬店企画窓口

北琉弥（きた・りゅうや）

模擬店企画公式 LINE：<https://lin.ee/5nW0iHq>